

## 広島県不妊検査費助成事業

夫も受けられます。

僕も受けられます。

ご存知  
ですか？

# 不妊検査費用の 助成が受けられます。

不妊を心配したことがある夫婦の割合は約3割<sup>※1</sup>と近年増加しています。妊娠を希望して夫婦生活を続けても1年間妊娠しない状態を不妊症といいます。不妊症の原因は男性側にも女性側にもあり、早めに夫婦で一緒に検査を受けて原因を調べ、適切な治療を始めることが大切です。「もしかして不妊かも・・・？」とお悩みの方は、夫婦で不妊検査から始めてみませんか。

**夫婦そろって不妊検査を受けることで…**  
検査(保険適用及び保険適用外)に要した**自己負担額の1/2(上限5万円 ※千円未満切り捨て)**を助成します。

### 対象者

平成27年4月1日以降に夫婦が共に不妊検査を開始した場合で、妻の年齢が35歳未満の方。

※検査開始時に法的に婚姻している夫婦で、申請日に広島県内に住所を有する方。  
※夫婦のどちらかの検査開始日から概ね3か月以内にもう一方の検査を開始した方。  
※夫婦が別の医療機関で検査した場合も助成対象となります。

詳しくはHPをご覧ください▶▶ [広島県不妊検査費助成事業](#)



携帯・スマホ対応

※1:国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(2010年)」より

お問い合わせ

 **広島県健康福祉局子育て・少子化対策課** ☎082-513-3175

〒730-8511 広島市中区基町10-52 ✉fukosodate@pref.hiroshima.lg.jp 🕒 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日・年末年始除く)

# 不妊検査は 夫婦 そろって受けましょう!



不妊を心配したことがある夫婦の割合は約3割と近年増加しています。妊娠を希望して夫婦生活を続けても1年間妊娠しない状態を不妊症といいます。不妊症の原因は男性側にも女性側にもあり、早めに夫婦で一緒に検査を受けて原因を調べ、適切な治療を始めることが大切です。「もしかして不妊かも・・・?」とお悩みの方は、夫婦で不妊検査から始めてみませんか。

## 不妊症とは?

妊娠を希望して避妊せずに性生活を続けても**1年間妊娠しない状態**を不妊症といいます。

## 不妊の原因は女性?男性?

不妊症の原因は、女性側41%、男性側24%、男女両方24%、原因不明11%といわれており、適切な治療を受けるには、**夫婦が共に不妊検査を受けることが大切です。**



## 不妊検査とは?

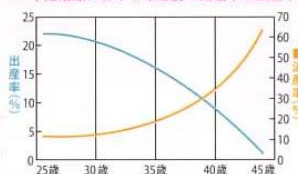
一般的な検査として、女性では血液検査・経膈超音波検査など、男性では精液検査などがあります。一般的な検査で疾患が疑われる場合は特殊な検査を行う場合があります。

県内の不妊検査実施医療機関はこちらから [広島県不妊検査費助成事業](#) [検索](#)

## 妊娠と年齢の関係

一般的に女性の年齢が高くなるほど、妊娠しにくくなっていくことがわかっています。**心配な方は早めに検査・治療を開始することが大切です。**

不妊治療における年齢別の出産率と流産率



## 不妊検査は助成が受けられます

不妊検査（保険適用及び保険適用外）に要した**自己負担額の1/2(上限5万円 ※千円未満切り捨て)**を助成します。

助成制度の概要、申請方法については [ウラ面をご覧ください。](#)

※1: 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(2010年)」より

お問い合わせ



広島県健康福祉局子育て・少子化対策課

☎ 082-513-3175

〒730-8511 広島市中区基町10-52 [fukosodate@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fukosodate@pref.hiroshima.lg.jp)

☎ 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日・年末年始除く)

## 助成制度の概要

対象者	<p>平成 27 年 4 月 1 日以降に夫婦が共に不妊検査を開始した場合で、次に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●検査開始時に法的に婚姻している夫婦で、申請日に広島県内に住所を有すること。</li> <li>●検査開始時点の妻の年齢が 35 歳未満の方。</li> </ul> <p>※「夫婦が共に不妊検査を開始した場合」とは、夫婦のどちらかの検査開始日から概ね 3 か月以内にもう一方の検査を開始した場合とします。</p> <p>※夫婦が別の医療機関で検査した場合も助成対象となります。</p>
対象となる検査	<p>不妊症の診断のため医師が必要と認める一連の検査とし、医療保険適用・適用外を問いません。</p> <p>※不妊治療費や治療の効果を確認するための検査など治療の一環として行われる検査は助成対象となりません。 ※医療機関は県内・県外を問いません。</p>
助成額	不妊検査に要した自己負担額の 1/2 (上限 5 万円) ※千円未満切捨て
助成回数	一組の夫婦につき 1 回限り
必要書類	<p>必要書類を下記の申請窓口に提出してください (郵送可)。</p> <p>①不妊検査費助成申請書 (様式第 1 号) ②不妊検査費助成申請に係る証明書 (様式第 2 号)          ③戸籍謄本 (原本) ④住民票 (原本 (申請日の 3 か月以内に発行されたもの))          ⑤領収書 (写し) ⑥振込先口座の通帳写し (口座番号・口座名義人・銀行本支店コード等が記載された頁)</p> <p>※①様式第 1 号・②第 2 号については下記申請窓口で入手いただくか、ホームページよりダウンロードしてください。          ※この事務は、いわゆる「マイナンバー法」の対象外事務のため、住民票等の添付書類はすべて個人番号 (マイナンバー) の記載がないものを準備してください。</p>
申請期限	検査終了日の翌日から 2 か月以内 詳しくは <a href="#">広島県不妊検査費助成事業</a> <a href="#">検索</a>
手続きの流れ	<pre>         graph LR             MI[検査実施医療機関] -- ①検査受診 --&gt; AP[申請者]             MI -- ②医療費支払 --&gt; AP             AP -- ③証明書発行 --&gt; MI             AP -- ④助成申請 --&gt; AW[申請窓口 (下記)]             AW -- ⑤送付 --&gt; HI[広島県]             HI -- ⑥助成決定通知・助成金交付 --&gt; AP             </pre>

## 申請窓口

お住まいの市町	提出先	住所	電話番号
広島市	広島県庁子育て・少子化対策課	広島市中区基町 10-52	☎082-513-3175
大竹市・廿日市市	西部保健所 (保健課)	廿日市市桜尾 2-2-68	☎0829-32-1181
安芸高田市・府中町・海田町 熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町	西部保健所広島支所 (保健課)	広島市中区基町 10-52 農林庁舎 1F	☎082-513-5526
呉市・江田島市	西部保健所呉支所 (厚生保健課)	呉市西中央 1-3-25	☎0823-22-5400
竹原市・東広島市・大崎上島町	西部東保健所 (保健課)	東広島市西条昭和町 13-10	☎082-422-6911
三原市・尾道市・世羅町	東部保健所 (保健課)	尾道市古浜町 26-12	☎0848-25-2011
福山市・府中市・神石高原町	東部保健所福山支所 (保健課)	福山市三吉町 1-1-1	☎084-921-1311
三次市・庄原市	北部保健所 (保健課)	三次市十日市東 4-6-1	☎0824-63-5181

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。